

「今、地域のための公務員を考える」

—大東文化大学国際比較政治研究所シンポジウム—

後援：板橋区

■日 時 2003年11月21日(金) 午後2:30～5:40

■場 所 大東文化大学板橋校舎 中央棟 多目的ホール

■参加者 大東文化大学学生、板橋区民、板橋区役所職員等

〔シンポジウムの趣旨〕

地方分権改革が実施されて2年余が経過しましたが、地方公共団体側には、分権改革の成果を活用して自主性、自立性に富んだ地域社会づくりが期待されています。

最近の地方公共団体では、顧客志向、成果志向、住民の参加と協働などのスローガンの下に新しい行政経営の方向を模索しているところが多い状況です。

こうした経営姿勢が実効をあげるためには、首長の強いリーダーシップの発揮とともに、直接住民に接する公務員個々人の意識面での改革を進めなければならないと考えます。

本シンポジウムは、地域との連帯をめざす国際比較政治研究所の活動の一環として、新しい行政経営を進める上で重要な役割が期待されている公務員のあり方を住民、公務員、研究者等の参加の下に探究するものです。

〔シンポジウムの構成〕

シンポジウムは、2件の基調講演とパネリスト4人等によるパネルディスカッションの2部構成です。

開会挨拶：国際比較政治研究所長 五味俊樹 大東文化大学教授

第一部：(14:35～15:55)

基調講演Ⅰ「分権改革と自治体への期待」

堀江 湛 尚美学園大学学長

(元地方分権推進委・委員長代理)

基調講演Ⅱ「時代状況の変化と地域のための公務員」

青山 侑(やすし) 作家(前東京都副知事)

第二部：(14:35～15:55)

パネルディスカッション

パネリスト1：堀江 湛(尚美学園大学学長)

パネリスト2：青山 侑(作家)

パネリスト3：齋藤ツヤ子(公園里親制度「グループけやき」)

パネリスト4：細野 卓(板橋区収入役)

コーディネーター：東田 親司(大東文化大学教授)

[主な論点]

- ①分権改革後の自治体経営の方向
- ②公務員の在り方
- ③公務員を希望する若者へのメッセージ

基調講演講師及びパネリスト

基調講演Ⅰ (14:35～15:15)

講師 堀江 湛

- ・尚美学園大学学長
- ・慶応義塾大学名誉教授、著書多数
- ・第8次選挙制度審議会委員・第1委員会(選挙制度担当)委員長
- ・元地方分権推進委員会委員長代理
- ・日本政治学会前理事長、日本法政学会前理事長
- ・現代政治学、政治過程論専攻

分権改革と自治体への期待

1. ここまできた分権改革
2. 議会の活性化と地方行革
3. 新しい行政サービスの需要に迅速に対応できる公務員像

基調講演Ⅱ (15:15～15:55)

講師 青山 脩(やすし)

- ・作家(ペンネーム郷仙太郎)「東京都市論」「小説 後藤新平」等著書多数
- ・前東京都副知事(石原知事のもとで危機管理、防災、都市構造、財政等担当)
- ・政策報道室理事、計画部長、高齢福祉部長等を歴任

時代状況の変化と地域のための公務員

1. 地方自治の本旨
2. 自治体の三要素
3. 自治の三要素
4. 時代状況の変化
 - (1)情報化時代・成熟社会
 - (2)市民参加と行政責任
 - (3)ナショナルミニマムとローカルマキシム
 - (4)多数決か少数決か
 - (5)直接民主主義か利害関係者か
 - (6)メガロポリスかコミュニティか
 - (7)大きな政府か小さな政府か
 - (8)いい公共事業と悪い公共事業
 - (9)NPMか質的評価か
 - (10)政治的インパクトか合意形成か
 - (11)均衡発展説か拠点主義か
 - (12)ネットワーク論かメニュー主義か
 - (13)個別政策か総合計画か
5. 変化のなかの公務員
 - (1)リーダーになるのかフォロアーでいいのか
 - (2)ルーティンか判断か
 - (3)政治家と公務員
 - (4)首長と公務員
 - (5)議会と公務員
 - (6)市民と公務員
 - (7)ゼネラリストかスペシャリストか

パネルディスカッションには基調講演者のほか次の2名のパネリストに参加していただきます。

パネリスト 齋藤ツヤ子

- ・公園里親制度第一号「グループけやき」会計
- ・「花づくりグループさくらの会」代表
(公園里親制度とは、板橋区と住民団体が協定を結び公園の管理運営を自主的に行う制度で現在区内14カ所で実施)

パネリスト 細野 卓

- ・板橋区収入役
- ・総務部長、生活文化部長、厚生部長等を歴任
- ・大東文化大学大学院非常勤講師

司会（東田）

2003年度大東文化大学国際比較政治研究所主催シンポジウム、「今、地域のための公務員を考える」を開会いたします。

本日は、本学学生のほか、板橋区民の方々、板橋区役所の職員の方々など、多数の皆様にご参加いただき、まことにありがとうございます。私は大東文化大学法学部政治学科教授で東田と申します。本日の進行役とコーディネーターを務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では最初に、主催者であります大東文化大学国際比較政治研究所所長の五味教授よりごあいさつを申し上げます。

五味

高いところから恐縮でございます。大東文化大学の国際比較政治研究所の所長をしております五味と申します。

このたびは、多数の方々がこのシンポジウムにお越しくださいます。まことにありがとうございます。また、講演をしてくださる堀江先生、そして青山様、それからパネリストとして齋藤様、細野様、ご多忙の中お越しくださいます。まことにありがとうございます。

それから、このシンポジウムは、板橋区のご後援をいただいております。板橋区に対しまして、心から御礼申し上げます。

私どもの研究所では、毎年このようなシンポジウムを1回ずつ開いておりますけれども、時には国際的な問題を扱ったり、あるいは国内的な問題を扱うということなのですが、今回につきましては、「今、地域のための公務員を考える」というテーマを選びました。その理由を少し簡単にご説明させていただきます。詳しいことはこのシンポジウムで議論をしていただきたいと思います。

現在日本では、国と地方自治の関係をどうするかということが非常に重要な課題として議論されておるわけですが、その中に流れる基本的な考え方というのは、地方をどうやって活性化していくか、あるいは地方分権をどう行うかということではないかと思っております。したがって、地方分権をどうやって推進していくかということになるかと思っておりますけれども、その問題につきましてはいろいろな議論ができると思うんですが、ここにおきましては、今回

のテーマとして選ばせていただいた地方の公務員が地域のためにどういうことができるのかということについての議論をしていただきたいというふうに考えております。

それでは、簡単ではございますけれども、きょう講師をしてくださるお2人の方々、そしてパネリストのお2人の方々をご紹介させていただきたいと思えます。

まず、最初にご講演をしてくださる堀江湛先生でございます。堀江先生は、長い間慶應義塾大学におきまして政治学をご講義されていた方でございますが、現在、尚美学園大学の学長をなされております。そして、その間いろいろなところでご活躍をなされて、第8次の選挙制度審議会の委員をされたり、あるいは今回このシンポジウムのテーマであります地方分権については、総理のもとで諮問機関として地方分権推進委員会というものが行われていたわけですが、その委員長代理をなされて、実質的な地方分権改革の功労者というふうに考えられる方でございます。したがって、今の日本の大きな流れというものがどのようにして起こってきたかということ詳しくお聞かせいただけないかと思っております。

それから、次に青山侑様でございますが、青山様は現在作家活動をなされておられて、郷仙太郎様というペンネームでいろいろなことを書かれていらっしゃると思います。特に、首都の行政に関する内容のご本を刊行されていらっしゃるということでございます。その理由は、長い間東京都政に携わっておられて、数か月前まで石原都政の副知事をなされていたということで、現場のいろいろなことにお詳しい方でございますので、また興味深いお話が伺えるのではないかと考えております。

それから、パネリストで加わっていただきます齋藤ツヤ子様でございます。齋藤様は、市民ボランティアの団体でございますグループけやきという団体が板橋区の中にあるそうでございます。そこでボランティア、特に公園の掃除とか、あるいは植栽の管理、そのようなことを無償で活動なされている、そういう方でございますので、区役所に対する要求とか、住民の立場に立っていろいろなことをおっしゃっていただけないかと思っております。

それから最後に、細野卓様でございます。細野卓様は、長い間板橋区の区役

所にお勤めで、総務部長などをなされたのち、現在収入役をなされておられます。したがって、区役所の現場のことに対しては通曉されている方でございますので、区役所の実情、それから住民との関係というようなことをお聞かせいただけるのではないかと期待しております。

それから、きょうのシンポジウムの進行役を務められますのが本学の政治学科の教授であります東田親司教授でございます。東田先生は、長い間国の官庁にお勤めになられた方で、国の行政機構の問題に対しては非常に詳しい先生でございます。したがって、進行役ではございますけれども、東田先生からもいろいろなご意見を伺えるのではないかと考えております。

それでは、皆様方、シンポジウムにご参加いただきましてまことにありがとうございます。よろしく願いいたします。(拍手)

司会

どうもありがとうございました。

では、早速ですけれども、これからシンポジウムの前半の第1部に入らせていただきます。ただいま五味先生からお話がありましたように、第1部では後半のパネルディスカッションの基盤となります基調講演を2つ行っていただきます。最初に、尚美学園大学学長で元地方分権推進委員会の委員長代理をしておられました堀江湛先生に「分権改革と自治体への期待」と題してご講演をお願いいたします。ただいま五味先生から堀江先生のご紹介がありましたので、つけ足すことは特にございませんが、先般の地方分権委員会におきまして、機関委任事務制度の廃止など、大変画期的な成果を出すことができましたのも、堀江先生の大変なご尽力によるものではないかと私は思っております。本日は約40分間という大変短い時間でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。